

えびの市まちづくり基本構想

(案)

平成27年10月

えびの市

目次

えびの市まちづくり基本構想

1. はじめに	1
(1) 本構想の目的	1
(2) 事業の背景	1
2. えびの市の概要	2
(1) 位置および地勢	2
(2) 人口、世帯数	3
3. えびの市における過去の災害状況と災害の想定	4
(1) 過去の災害等の状況	4
(2) 本市において予想される災害	6
4. えびの市の防災に関する現況及び地域特性の分析	7
(1) 地理的特徴	7
(2) 防災関連施設の現状	8
(3) 他機関との協力体制	11
(4) 市民のニーズ	14
5. えびの市の計画における安心安全対策の位置づけと計画	15
(1) 第5次えびの市総合計画	15
(2) えびの市地域防災計画	17
(3) えびの市の公共施設等整備事業の計画と現状	18
6. 市の取組むべき方向性の整理	19
(1) 安心安全対策の対象範囲と考え方	19
(2) 災害等に対する不安と課題	19
(3) 防災に関する市民の意識とニーズからの課題	20
(4) 防災関係機関および市民の連携強化の必要性	21
7. 安心安全まちづくり基本構想	22
(1) 安心安全まちづくりの考え方	22
(2) まちづくり構想	23
(3) 防災拠点地区の選定・考察	25
(4) 防衛拠点施設の整備構想	28
(5) 他機能・他施設との連携・ネットワークの構想	29
8. 参考資料	30
(1) 災害に関する意識、関心についての市民意識調査	30

1. はじめに

(1) 本構想の目的

近年の自然災害の態様は大規模かつ複合化しつつあり、いつ、どこで、どのような災害が発生するのか、最新の科学技術をもってしても予見が難しく、災害を完全に防ぎきることは困難とも言われています。

本市においては、過去にえびの地震、真幸山津波、大雨による水害など幾度の災害を経験してきていますが、近年では、新燃岳噴火による降灰被害やえびの高原硫黄山の噴火警戒に加え、九州電力川内原子力発電所が近隣にある本市においては有事の際のプルーム^(注1)通過による被ばくなど、多様化する災害への不安が高まっている状況にあります。

実際に災害が発生した場合には、住民による自助・共助はもとより、自衛隊や消防などによる災害応急活動などが迅速かつ的確に行われる必要があるほか、救援物資等についても被災者のニーズに即した適時適切な集配を行うことが要求されるなど、総合的な観点から効果的な対応が求められています。

また一方で、平常時において防災知識等の普及啓発や学習、防災訓練の実施など減災という観点でさまざまな事前対策を講じ、予想される被害を最小化することも重要課題となっております。

本構想は、このような背景から過去の災害で得られた教訓を生かしつつ、全国で発生した大災害を参考に多角的な見地から検討を行い、防災体制の充実・強化を図りながら、本市の安心・安全なまちづくりに資する中核的な機能を有する拠点を整備することを目的とします。

(2) 事業の背景

本市には、陸上自衛隊霧島演習場をはじめ陸上自衛隊えびの駐屯地、海上自衛隊 VLF えびの送信所があり、防衛訓練等による重車両の往来や、航空機の飛来等による騒音など住民生活に様々な影響を受けています。これらの影響を軽減するため、霧島演習場周辺をはじめ市内全域において、コミュニティセンターや市道の整備、消防施設の整備など、生活環境の改善に取り組んできました。

現在、霧島演習場では実弾射撃訓練や爆破訓練などが行われていますが、今後も防衛訓練のため重車両や航空機等の往来が増えることが予想され、また、平成27年2月には海上自衛隊鹿屋基地所属の練習用ヘリコプターの墜落事故がえびの市内で発生したことなどから、これまで以上に騒音や事故等が懸念されています。

これらの事故や災害に対応するために本市では地域防災計画を定めていますが、さらに防災体制の充実・強化を図っていく必要があります。

災害時の対策本部機能を司る市役所は隣接する長江川の氾濫等により指揮監督に不安があることや、災害時に避難所等への食料や必要物品を届ける後方支援が出来る施設が無い場合、災害時に備えることが急務となっています。

(注1) プルーム：気体状の放射性物質が、大気と共に煙のように流れる現象

2. えびの市の概要

(1) 位置および地勢

昭和 41 年 11 月 3 日飯野町、加久藤町、真幸町が合併してえびの町となり、昭和 45 年 12 月 1 日に市制を施行しえびの市となりました。本市は宮崎県、鹿児島県、熊本県の三県の境界にあり、九州縦貫自動車は宮崎、鹿児島、熊本の三方へ伸びており、市の総面積は 283 平方キロメートルで東西約 26 キロメートル、南北約 22 キロメートルで南から北に向かって広がる扇の型をしています。

市の南部は霧島錦江湾国立公園の主峰韓国岳をはじめ、甑岳、白鳥山、飯盛山などが連なってえびの高原を包み、その山裾は北に向かっておだやかな傾斜の台地を作っています。北は九州山地の南端にある矢岳、国見、鉄山などの連山が急傾斜で南下しています。この両山系に囲まれた中央部は平坦地で、霧島山に源を発する長江川、池島川と九州山脈に源を発する川内川が合流してこの盆地の中央を西に流れ、鹿児島県薩摩川内市に至っています。宮崎県で川が西に流れるのは本市だけです。これら河川の流域は地力の優れた砂質土壌で農作物の栽培に適し、中でも質・量ともに県内一を誇るえびの米の産地となっています。



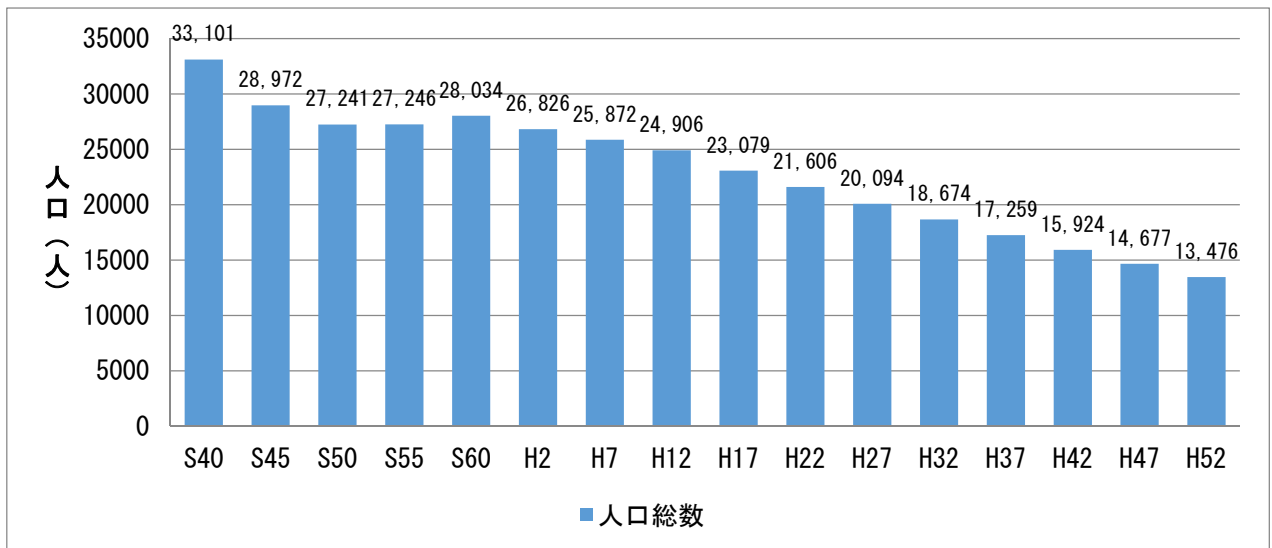
(2) 人口、世帯数

平成 27 年 9 月 1 日現在のえびの市の人口および世帯数は、19,722 人、8,877 世帯となっています。国勢調査の結果により本市の人口の推移をみると、昭和 60 年の 28,034 人をピークとし、以降は人口減少が続き、平成 22 年では 21,606 人となっています。

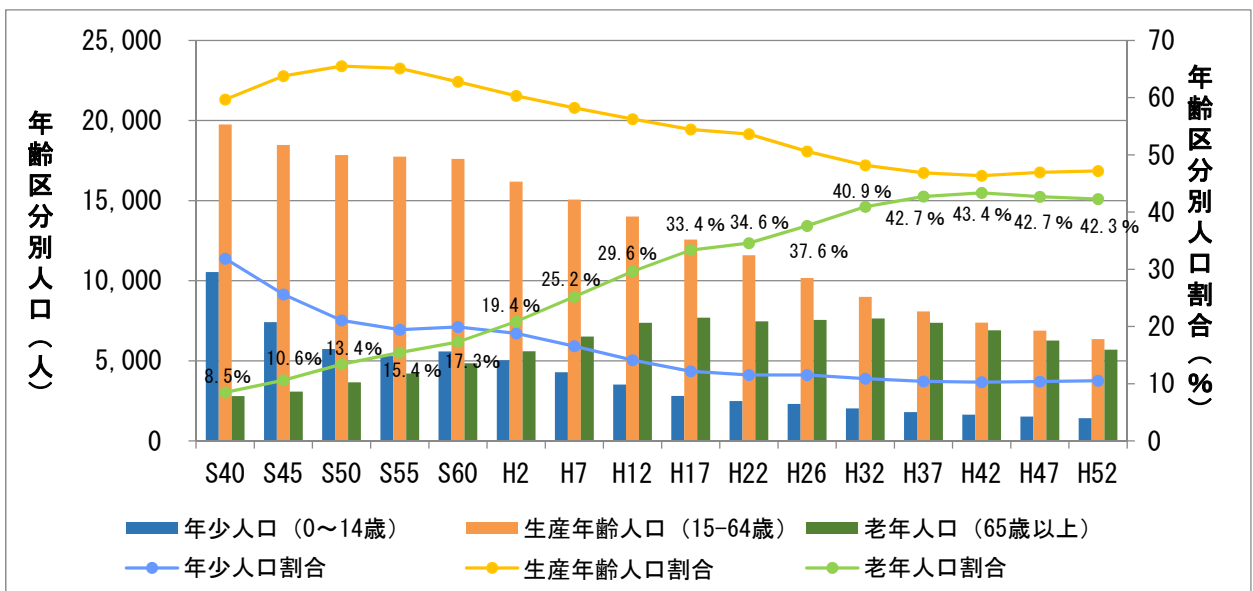
また、昭和 50 年以降の 30 年間で高齢化率（老年人口割合）は 30%を超え、少子高齢化が急速に進んでいます。平成 26 年には、年少人口割合は 11.5%にまで低下し、高齢化率は 37.6%となっています。

今後の推計からも人口減少は進み、高齢化が進んでいくことが予測されます。

■えびの市の人口の推移



■えびの市の年齢3区分別人口および人口割合の推移



出典： 国勢調査 (S40~H22) えびの市ホームページ (H26、27)
 国立社会保障・人口問題研究所 (H32~H52 国勢調査に基づいた試算)

3. えびの市における過去の災害状況と災害の想定

(1) 過去の災害等の状況

えびの市では下表から分かるように、台風や大雨の影響により度々水害に見舞われています。

近年では特に平成9年の台風19号、平成18年の集中豪雨により河川の氾濫等により、床上浸水を含む甚大な被害を受けました。

また水害以外にも、昭和43年2月にはマグニチュード6.1を観測した「えびの地震」が発生し多くの被害が発生しました。さらに平成22年には新燃岳が火山噴火し、降灰により農作物の被害を受ける等、様々な自然災害も発生しています。

■過去の主な災害等

年月日	種別	地区名	災害の規模	被害額 (千万円)	備考
昭和40年 7月5日	地すべり 梅雨前線	旧真幸町 西内堅	土砂流出:30ha 決壊:1.8ha 堰堤4箇所決壊	不明	避難家屋:29世帯 107人 家屋取壊:11戸
昭和43年 2月21日	地震	市内全域	マグニチュード6.1	6,455	死者:3人(鹿児島県内) 負傷者:35人 家屋損壊:6,642戸 り災世帯:3,477世帯 市内328箇所の山腹崩壊
昭和47年 7月6日	山津波 梅雨前線	西内堅	土砂流出:30万m ³	1,339	死者:3人 行方不明:1人 り災世帯:27世帯
平成5年 6月12日~ 21日	停滞前線	市内全域	24時間雨量 530mm		
平成5年 8月	停滞前線	市内全域	24時間雨量 943mm		
平成9年 9月16日	台風19号	市内全域 及び京町 地区周辺	総雨量 白鳥:588mm 満谷:548mm 京町:335mm	2,182	全壊:2棟 2世帯 3人 一部破損:4棟 4世帯 7人 床上浸水:122棟 115世帯 330人 床下浸水:214棟 212世帯 466人
平成15年 7月19日~ 21日	梅雨前線	市内全域	総雨量 1307mm 24時間雨量 639mm		
平成17年 9月6日	台風14号			500	住宅の一部破損10棟 床下浸水55棟 水稲や野菜への冠水や倒伏
平成18年 7月18日 ~23日	7月豪雨	市内全域 及び京町 地区周辺	加久藤(アメダス) 総雨量 1,023mm 24時間雨量 502mm	1,691	半壊:94棟 77世帯 170人 一部破損:11棟 10世帯 25人 床上浸水:92棟 73世帯 161人 床下浸水:181棟 208世帯 374人
平成19年 7月2日 ~17日	台風第4号 による大雨 と暴風	市内全域	梅雨前線による大雨		総雨量 1,105mm 月間平均の1.3倍
平成22年 7月2日 ~4日	7月豪雨	市内全域 及び京町 地区周辺	梅雨前線による大雨		総雨量 463.5mm 7月3日 110mmの猛烈な雨
平成22年 9月28日~ 10月1日	台風15号	市内全域	24時間雨量 加久藤:103mm えびの:140.5mm		
平成23年 6月15日 ~22日	6月豪雨	市内全域 及び京町 地区周辺	梅雨前線による大雨	300	床上浸水:1棟 床下浸水:14棟

資料：宮崎県における災害文化の伝承より一部抜粋

■過去の被害の状況

・昭和47年7月6日 梅雨前線



えびの市真幸字内堅の薩摩線真幸駅の裏山（海拔500～600m）が8合目附近から崩れ、家屋27戸を押し出す山津波が発生しました。

山津波は6日14時15分から5回に分かれ発生し、高さ350m×幅280mにわたり斜面が崩壊することで、30万㎡に及ぶ土砂が薩摩線を切断し白川沿いに1.5kmにわたり流失しました。死者4名、負傷者5名の人的被害のほか、住家28棟、非住家29棟を流失しました。

・平成5年8月10日 台風7号、集中豪雨



7月から8月にかけて日本付近に前線が停滞し、低気圧の通過や台風の接近に伴って、全国で大雨災害が発生しました。主な大雨は、8月6日（前線：九州南部）、8月9日から10日（台風第7号：東海から九州）などです。7月31日から8月2日には、西日本に停滞する前線を低気圧が東進したため、九州南部から激しい雨が降りだし、31日から1日の2日間に、えびの市で906mmを観測しました。

・平成5年9月3日 台風13号、集中豪雨



8月31日、沖の鳥島の西海上で発生した台風第13号は、発達を続け大型で非常に強い勢力を維持しながら3日16時前に薩摩半島に上陸、スピードを早め17時には都城付近、18時には宮崎市の西30km付近、20時に延岡市付近と宮崎県中部を縦断し、九州を中心に大雨となりました。また同日、宮崎で最大風速27.4m/s（最大瞬間風速57.9m/s）となり、九州地方を中心に全国各地で暴風や大雨などにより多くの住家損壊や浸水等の被害がありました。

・平成9年9月16日 台風19号、集中豪雨



台風第19号は、16日08時過ぎに強い勢力で鹿児島県枕崎市付近に上陸しました。これにより、奄美諸島から九州、四国の太平洋側、中国地方、紀伊半島から東海地方を中心に大雨となりました。えびの市では、16日の日降水量が688mmとなり、この期間の降水量が969mmに達しました。また台風が強い勢力で上陸したため、枕崎（鹿児島県枕崎市）で最大瞬間風速49.0m/sを観測するなど、九州南部を中心に暴風となったところがありました。

・平成18年7月15日～24日 集中豪雨



7月15日から24日にかけて、九州から本州付近にのびた梅雨前線の活動が活発となりました。九州では、18日から24日までの7日間の総降水量が多い所で1,200ミリを超え、えびの市で1,281ミリとなりました。鹿児島県などでは、総降水量が7月の月間平均降水量の2倍を超えるなど記録的な大雨となりました。この大雨により、鹿児島県を中心に土砂災害や浸水害が発生し、死者が鹿児島県で5名などとなりました。

(2) 本市において予想される災害

以上に見るように、本市では、過去に集中豪雨や台風による風水害あるいは土砂災害で被害が発生しています。また今後、「えびの地震」と同様の地震が発生する懸念があります。

えびの市地域防災計画では、本市において予想される災害として、下表のように整理をしています。この中には、原子力発電所の事故などの事故災害も挙げており、自然災害だけでなく、事故災害も含めて、防災を考えていく必要があります。

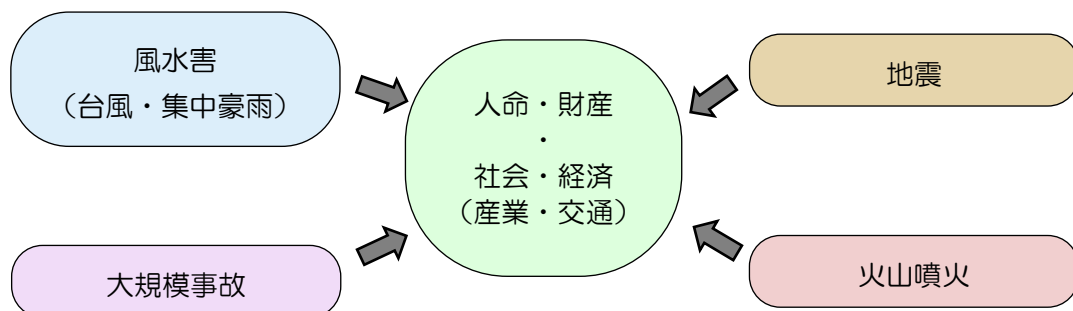
このように、自然災害、事故災害など、市民の人命・財産や本市の農林業など経済に大きな被害をもたらす災害は、多様であり、かつ、どれも今後も発生の可能性が高いことから、安心安全なまちづくりとして、これらへの的確な対応を図っていく必要があります。

■予想される災害

災害の種類	想定される被害
①梅雨前線及び台風時期の大雨	ア 土砂災害（急傾斜地の崩壊（がけ崩れ）、土石流、地すべり、大規模深層崩壊など） イ 水害（河川はん濫や鉄砲水、内水はん濫など）
②地震	ア 建物の倒壊及びそれに伴う人命被害 イ 土砂災害（急傾斜地の崩壊（がけ崩れ）や大規模深層崩壊など） ウ 地震による火災 エ ライフライン被害
③霧島火山噴火	ア 火山噴火に伴う人命被害 イ 火山噴火に伴う家屋の焼失 ウ 火山周辺地域での土砂災害（火山泥流、急傾斜地の崩壊（がけ崩れ）、土石流、地すべりなど） エ 噴石や降灰による農畜産物被害
④原子力発電所の事故	ア 大気中の放出される放射性物質（プルーム）による被害 イ 沈着した放射性物質による被害
⑤各種の大規模事故	ア 危険物事故による被害 イ その他大規模事故による被害

資料：えびの市地域防災計画（一部加筆）

■災害の種類と影響



4. えびの市の防災に関する現況及び地域特性の分析

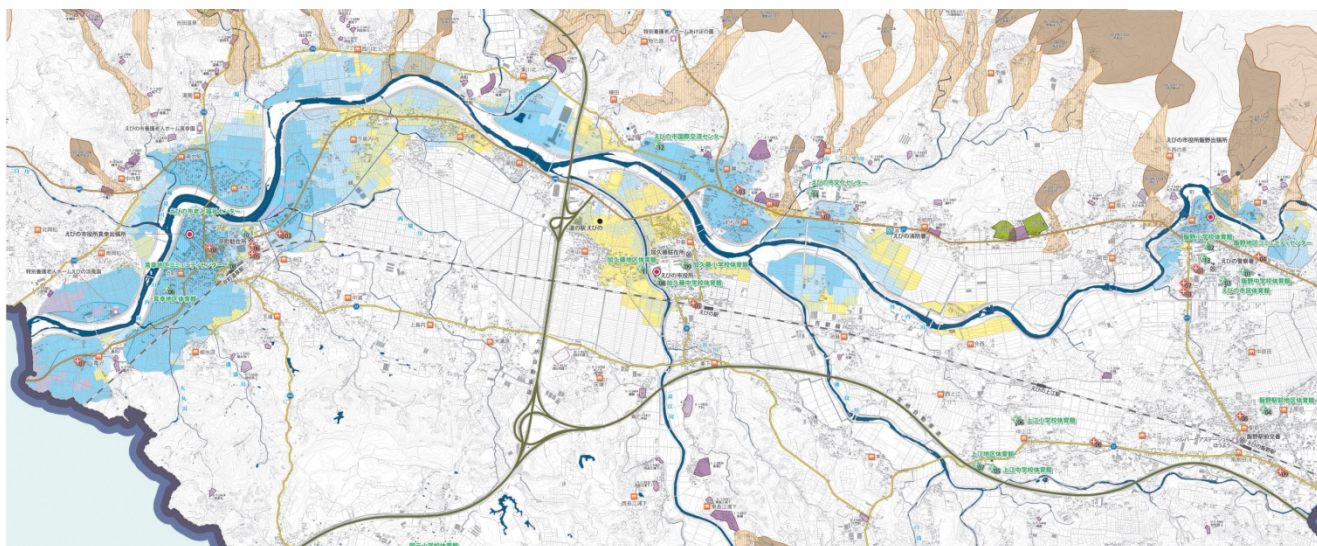
えびの市における地形、防災施設等の現状、各組織との連携や市民のニーズを整理することで、問題点などを抽出します。

(1) 地理的特徴

えびの市は南北を山地に挟まれた、川内川とその流域に広がる平野部に市街地を形成しています。

そのため、下図ハザードマップや前項の過去の災害状況が示すように、山沿いでは土石流の危険性が、川沿いでは河川の氾濫による浸水の危険性があります。特に真幸地区では、避難施設もある中心部でも大きな浸水被害が発生する可能性があります。

■えびの市ハザードマップ（一部抜粋）



●浸水想定区域の凡例		●土石災害危険箇所の凡例	
浸水想定区域	0.5m未満の区域	川内川については国土交通省が作成した浸水想定区域図(平成18年3月現在)を参考に、概ね100年に1回、長江川については県が作成した浸水想定区域図(平成19年5月現在)を参考に、概ね30年に1回程度起こるといわれる大雨により一部がはん濫した場合に、浸水が想定される区域や浸水の深さを色で示したものです。	
	0.5m以上～1.0m未満の区域		
	1.0m以上～2.0m未満の区域		
	2.0m以上～5.0m未満の区域		
	5.0m以上の区域		
H18.7 豪雨時浸水実績			
		土石流危険渓流	急傾斜地崩壊危険箇所
	想定はん濫区域	危険渓流Ⅰ 人家5戸以上等	危険箇所Ⅰ 人家5戸以上等
	想定はん濫区域	危険渓流Ⅱ 人家1～4戸	危険箇所Ⅱ 人家1～4戸
		地すべり危険箇所	危険箇所Ⅲ 人家0戸

(2) 防災関連施設の現状

現在下表の避難所・避難場所が指定されており、全ての施設が既存の別施設を非常時に利用する形態をとっています。風水害時における各地区の人口に対する施設の収容人数割合は、飯野地区と加久藤地区は40%以上とある程度の収容力がありますが、上江地区と真幸地区は20%台となっており、施設が充足しているとは言えない現状です。

■避難所一覧

地区	避難所名	風水害時			地震時1次
		避難所番号	延床面積	収容人員	避難所番号
飯野地区	飯野中学校	第1(体育館)	1,259 m ²	410人	第1(グラウンド)
	飯野小学校	第2(体育館)	1,176 m ²	390人	第2(グラウンド)
	大河平小学校	第3(体育館)	422 m ²	140人	第3(グラウンド)
	高野畜産管理センター	第4(センター)	112 m ²	30人	第4(広場)
	えびの市民体育館	第5(体育館)	2,431 m ²	810人	—
	飯野駅前地区体育館(飯野地区コミュニティセンター 駅前分館を含む)	第6(体育館)	1,692 m ²	560人	第5(駐車場)
	神社原運動公園	—	—	—	第6(公園)
	えびの市文化センター	第7(センター)	3,543 m ²	1,180人	第7(駐車場)
	飯野地区コミュニティセンター	第8(センター)	595 m ²	190人	—
	高齢者交流プラザ	第9	285 m ²	90人	—
上江地区	上江中学校	第10(体育館)	629 m ²	200人	第8(グラウンド)
	上江小学校	第11(体育館)	422 m ²	140人	第9(グラウンド)
	旧上江小学校霧島分校	—	—	—	第10(グラウンド)
	上江地区体育館(上江地区コミュニティセンターを含む)	第12(体育館)	1,307 m ²	430人	第11(駐車場)
加久藤地区	加久藤中学校	第13(体育館)	662 m ²	220人	第12(グラウンド)
	加久藤小学校	第14(体育館)	601 m ²	200人	第13(グラウンド)
	加久藤小学校尾八重野分校	第15(体育館)	795 m ²	260人	第14(グラウンド)
	加久藤地区体育館	第16(体育館)	820 m ²	270人	第17(駐車場)
	えびの市国際交流センター	第17センター	2,807 m ²	930人	第15(駐車場)
	永山運動公園	—	—	—	第16(公園)
	加久藤地区コミュニティセンター	第18センター	159 m ²	30人	—
真幸地区	真幸中学校	—	—	—	第18(グラウンド)
	真幸小学校	—	—	—	第19(グラウンド)
	岡元小学校	第19(体育館)	800 m ²	260人	第20(グラウンド)
	真幸地区体育館	第20(体育館)	1,185 m ²	390人	第23(駐車場)
	旧真幸小学校西内堅分校	第21(体育館)	538 m ²	170人	第21(グラウンド)
	真幸地区コミュニティセンター	第22センター	277 m ²	90人	—
	王子原運動公園	—	—	—	第22(公園)
	えびの市老人福祉センター	第23センター	620 m ²	200人	—

出典：えびの市庁内資料(平成27年3月末現在)

次に各施設の現状を整理します。

下表から、比較的新しい施設が多く、古い施設についても耐震補強済み、又は耐震化不要と構造的には問題のない施設が多くなっています。施設の内容としては、トイレは全ての施設に設置されていますが、食糧の備蓄についてはどこの施設もない現状となっています。

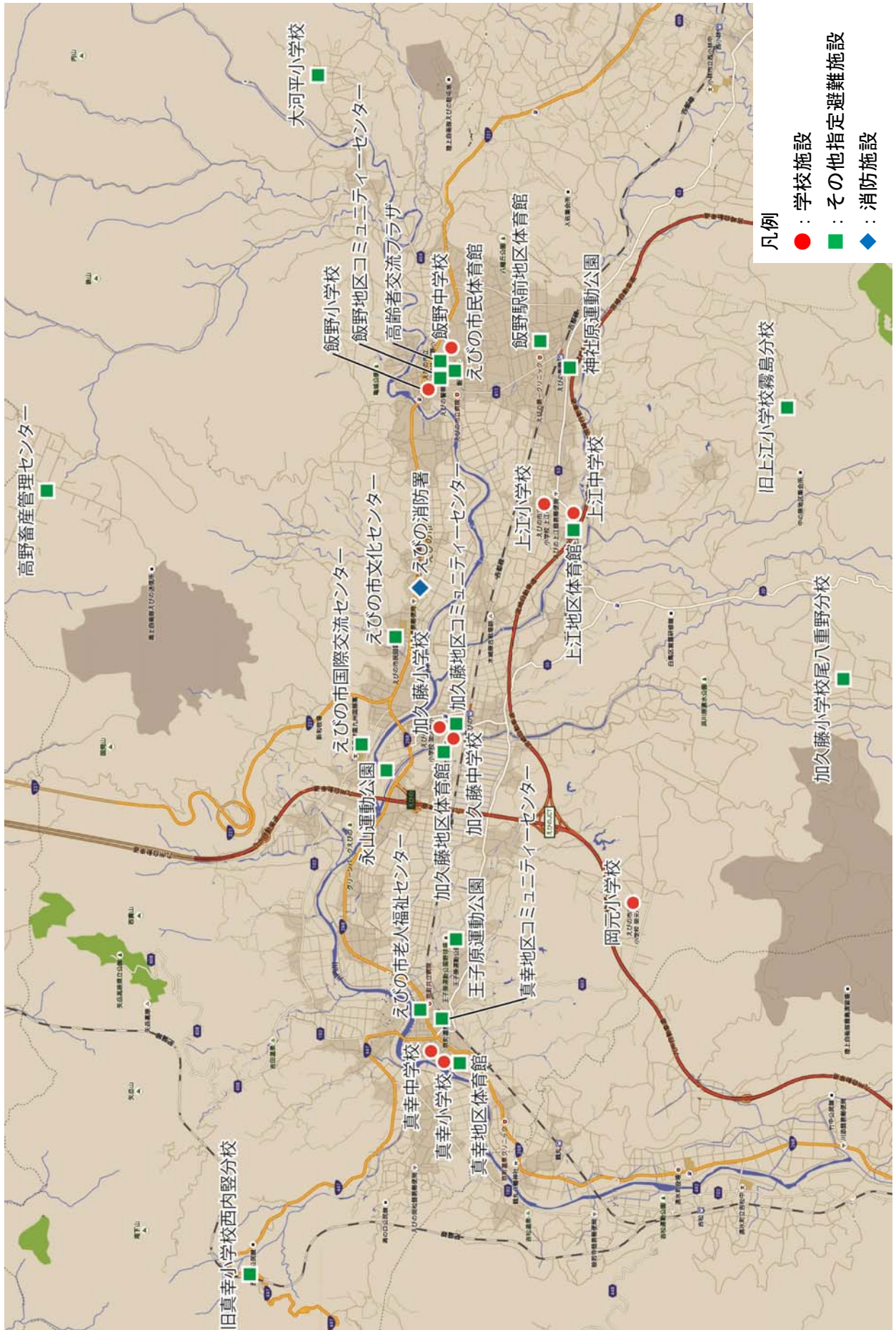
■避難所の施設現状

地区	避難所名	構造	建築年	耐震化状況		トイレ	食料の備蓄
飯野地区	飯野中学校体育館	R C	S41	○	耐震化不要	○	×
	飯野小学校体育館	S	S52	○	耐震化不要	○	×
	大河平小学校体育館	S	S53	-	未調査(廃校の為)	○	×
	高野畜産管理センター	W	S62	-	未調査	○	×
	えびの市民体育館	S	S54	○	耐震化不要	○	×
	飯野駅前地区体育館(飯野地区コミュニティセンター 駅前分館を含む)	S	H6	○	耐震化不要	○	×
	神社原運動公園	—	—	—	—	—	—
	えびの市文化センター	R C	S61	-	未調査	○	×
	飯野地区コミュニティセンター	R C	H19	○	耐震化不要	○	×
	高齢者交流プラザ	R C	H23	○	耐震化不要	○	×
上江地区	上江中学校体育館	R C	S56	○	耐震化不要	○	×
	上江小学校体育館	W	H16	○		○	×
	旧上江小学校霧島分校	—	—	—	—	—	—
	上江地区体育館(上江地区コミュニティセンターを含む)	S	H6	○	耐震化不要	○	×
加久藤地区	加久藤中学校体育館	S	S41	○	補強済	○	×
	加久藤小学校体育館	S	S47	○	補強済	○	×
	加久藤小学校尾八重野分校体育館	S	H5	○	耐震化不要	○	×
	加久藤地区体育館	S R C	S60	-	未調査	○	×
	えびの市国際交流センター	R C	H7	○	耐震化不要	○	×
	永山運動公園	—	—	—	—	—	—
	加久藤地区コミュニティセンター	W	S62	-	未調査	○	×
真幸地区	真幸中学校	—	—	—	—	—	—
	真幸小学校	—	—	—	—	—	—
	岡元小学校体育館	R C	S63	○	耐震化不要	○	×
	真幸地区体育館	R C	H9	○	耐震化不要	○	×
	旧真幸小学校西内豎分校	W	S	-	未調査(廃校の為)	○	×
	真幸地区コミュニティセンター	R C	S53	-	未調査	○	×
	王子原運動公園	—	—	—	—	—	—
	えびの市老人福祉センター	R C	S48	○	補強済	○	×

凡例

R C : 鉄筋コンクリート造 S : 鉄骨造 S R C : 鉄骨鉄筋コンクリート造 W : 木造

■ 避難施設マップ



- 凡例
- : 学校施設
 - : その他指定避難施設
 - ◆ : 消防施設

(3) 他機関との協力体制

えびの市は、県の内外を問わず他の市町村と相互応援協定を締結することで、大規模災害が発生し十分な対応が出来ない場合、迅速に人員や物資の提供などを相互に行うことができるようになっています。

■えびの市が締結している主な協定

区分	協定名	締結団体
県内	宮崎県消防相互応援協定	県内 33 市町村
	宮崎市市町村防災相互応援協定	県内 44 市町村
県外	環霧島会議防災相互応援協定	えびの市、小林市、都城市、高原町（宮崎県）
		霧島市、曾於市、湧水町（鹿児島県）
	災害時等の相互応援に関する協定	えびの市 人吉市（熊本県） 伊佐市、湧水町（鹿児島県）
広域	えびの市における大規模な災害時の応援に関する協定	えびの市
		国土交通省九州地方整備局

出典：えびの市地域防災計画 資料編（一部抜粋）

次に災害時に協力体制をとる公的機関について整理します。

■主な公的機関とのネットワーク

①西諸広域行政事務組合（えびの消防署）

広域の災害支援拠点施設として、防災ヘリ・ドクターヘリの要望や業務の公共性または公益性に基づき自ら防災活動を実施すると共に、市が行う防災対策の諸活動に対し、それぞれの業務に応じて協力します。又、大規模災害発生時における消防本部の効果的な初期活動、複数の通信手段を駆使し情報収集を行い各組織、団体などの調整（受入準備）の構築を行います。

小林市に消防本部と中央消防署、えびの市にえびの消防署、高原町、小林市野尻町、小林市須木にそれぞれ分遣所があり、1本部2署3分遣所で消防の仕事に取り組んでいます。現在、西諸広域消防では、高規格救急車^(注1)5台及びⅡB型救急車^(注2)1台を導入すると同時に救急救命士が同乗し、西諸管内住民の生命と安全を確保するため、24時間体制で救急に備えています。



②消防団

防災訓練の実施、団員の招集、警戒警備及び配置、地域住民の避難誘導及び被災者の救助並びに人身の保護、財産の保護などに努めます。平時には操法大会や独居高齢者宅訪問など、消防技術の向上や火災予防の啓発活動を行っています。また消防団防災バイク隊を設置し、バイクの機動性を生かした災害時の情報収集・物資運搬などを行います。

定数 350 人で構成され、飯野（第1分団）、加久藤（第2分団）、真幸（第3分団）の地区毎に分団を配し、そのもとに 32 個部が所属しています。市内全域に消火栓や防火水槽などの消防水利を配置し、火災時の消火活動に利用します。



(注1)高規格救急車：救急救命士が車内で救命処置ができ、なおかつ医療器具等を無理なく搭載できる救急車

(注2)ⅡB型救急車：2（ツー）ベッド型の略で普通救急車などと呼ばれている

③県警察本部（えびの警察署）

緊急通行車輛の確認及び確認証明書の発行、災害情報の収集、伝達、被害実態の把握、危険ヶ所の警戒及び住民に対する避難指示・誘導、不法事案などの予防、取締、被災地・避難場所・重要施設などの警戒、避難路及び緊急交通路の確保、交通の混乱の防止及び交通秩序の確保、死体の見分け・検視などを行います。

宮崎県警察が管轄する警察署の一つです。飯野駅前交番、京町駐在所、五日市駐在所、加久藤駐在所、えびの高原駐在所（駐留型）があります。緊急配備発令時などには高速隊えびの分駐隊とともに宮崎県の西の関所として出入りに目を光らせています。



④社会福祉協議会（災害ボランティアセンター）

災害発生時、ボランティア活動の受入れ窓口となり、その活動が円滑に行われるように調整します。その他にも、要援護者の支援、被害者のニーズ調査、相談受付などを行います。平時にはボランティアの育成や、活動の普及・啓発を行っています。

「ふれあいまちづくり事業」の中で地域の女性ボランティアさんを中心に行ってきた高齢者や障害者宅へのお弁当配食活動や踊りのグループ、点字、手話、読み聞かせを行う方々、霧島連山での遭難では遭難活動に協力してくれたアマチュア無線の団体など 56 のボランティア団体があります。



⑤自衛隊

防災訓練の実施などを通じ、平常時から連携体制の強化を図り、災害派遣活動が円滑に行われるよう、必要な事項を取り決めると共に、相互の情報連絡体制の充実に努めています。災害派遣時は県・市その他の防災関係機関が実施する災害応急対策の支援、協力を行います。

①陸上自衛隊えびの駐屯地

えびの駐屯地は、大河平台地に位置し、総面積 47 万平方メートル（王子原運動公園の約 45 倍）、北に九州山脈、南に霧島連峰を仰ぐ自然と緑に包まれた風光明媚で近代的な施設を備えています。



②霧島演習場

市南部の鹿児島県湧水町にまたがる地域に位置する約 1,000 万平方メートルの敷地を有する演習場です。また、九州で唯一の都市型戦闘訓練施設が設置されています。



霧島演習場



霧島市街地訓練センター

③海上自衛隊えびの送信所

市中心部の北側の山上に海上自衛隊中央システム通信隊えびの送信所が立地しており、VLF 用アンテナを支える鉄塔が建てられています。潜水艦への超長波通信施設としては日本国内唯一であり、国防上重要な施設として位置づけられます。



海上自衛隊えびの送信所

以上のように、様々な機関との協力体制を敷くことで、災害時に迅速かつ適切な対応を行うことができるようになります。

この中で自衛隊の存在は、他の地域にはないえびの市の特性でもあります。同じ地域を構成する共同体として、災害時に上述のような協力体制を敷くためには、平時からお互いに理解しあい、交流を行うことが重要です。

■自衛隊との交流の現状

自衛隊は国を守り、災害時には救援活動などに出動するなど、国民の安全安心を守ってもらえる存在として大きな意味を持っています。

陸上自衛隊えびの駐屯地では、「地域との連携」「家族、仲間を大切に」を合言葉に掲げており、厳しい訓練・演習等を通じて実力を磨き、災害派遣等を含む各種事態に対応することを表明しています。

具体的には、消防団の訓練に参加し、訓練の指導を行う等の協力を行っています。また、駐屯地創立記念行事を毎年5月に2日間開催し、えびの市役所前県道を使った市中パレードや記念式典を行って市民への理解や協力を得るよう努めるとともに、えびの市で行われている、京町二日市などのイベントへも積極的に参加し、市民との交流を図っています。

えびの市として、今後ともえびの駐屯地等と市民との交流機会の充実や、市中パレード等の自衛隊行事の支援をはじめとして、自衛隊と一体となったまちづくりを進め、防衛施設の安定的使用に貢献しつつ、生活環境整備事業や市民全体へ波及効果のある防衛事業の導入を推進し、地域振興を図っていく必要があります。

■自衛隊と市民との交流・協力関係の状況



市民パレード



記念式典



イベントでの装備品展示



市民交流グラウンドゴルフ大会



西川北区で避難訓練大会



防災・減災フォーラム及び
川内川上流地区水防演習



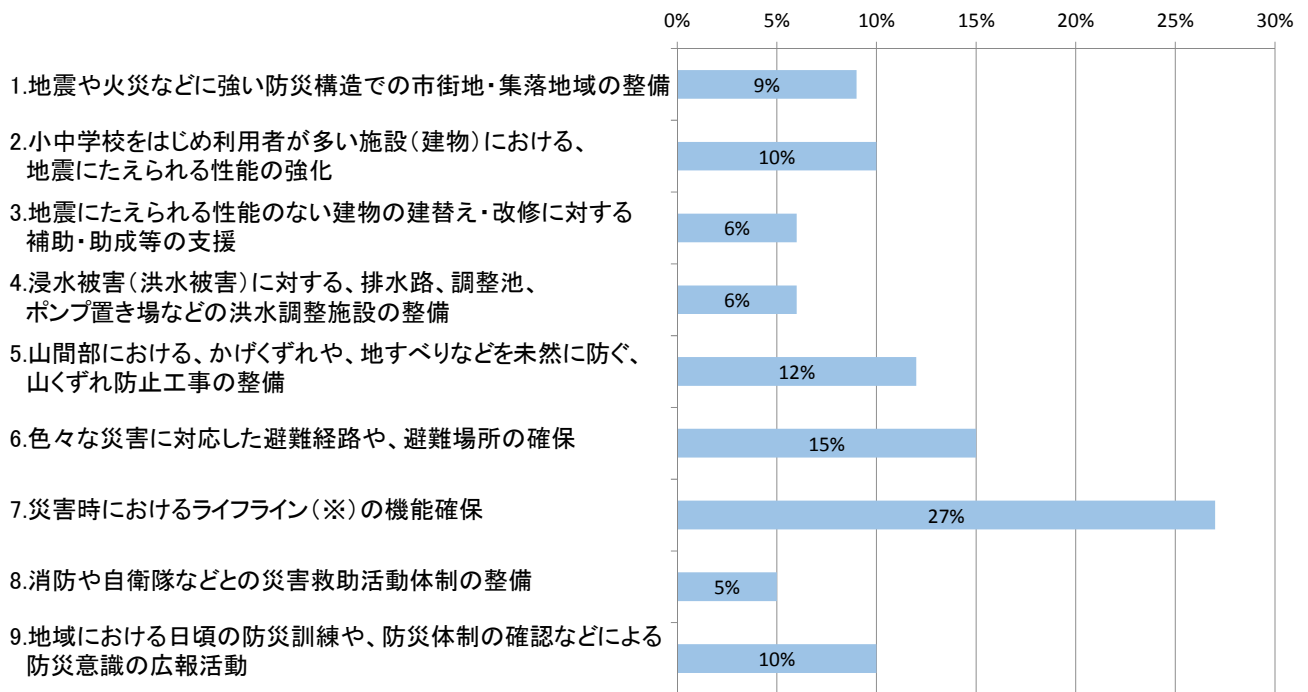
京町温泉マラソン大会の支援

(4) 市民のニーズ

1) 都市計画マスタープラン策定時のアンケート

えびの市都市計画マスタープラン策定時に市民意向調査を行っており（平成 24 年 9 月～10 月に実施）、その中で、災害対策、安心・安全についての設問への回答では、9つの選択肢の中で「災害時におけるライフラインの機能確保」が27%と最も高くなっており、次いで「色々な災害に対応した避難経路や避難場所の確保」15%が高くなっています。

■災害対策、安心・安全についてお聞きいたします。



※ライフライン

ここでは、電気、ガス、上水道等の供給施設、電信・電話等の情報通信施設、及び道路、鉄道、水路等の交通運輸施設などを表す。

資料：えびの市都市計画マスタープラン 第2部 第4章 意向調査

2) 生活に関する市民意識調査アンケート

生活意識に関する市民意識調査（実施期間：平成 27 年 8 月 19 日（水）～9 月 7 日（月））を行い、市民の防災に関する意識の現状や施設整備に対するニーズをアンケートにより把握しました。

今回実施したアンケートにおいて、避難する上で問題となることを挙げられた回答が多いことや、災害時の不安として「食糧の確保」が 52.8%、「電気、ガス、水道の確保」が 43.7%と多く挙げられていること及び上記の「ライフラインの機能確保」への要望が多いことを合せて考えると、「避難所へ避難をしないで、自宅で待機・避難」しようと考えている人が少なからずいることが推察されます。

災害時の食料供給など応急的な後方支援ができる施設の必要性（問 18）への回答についても、在宅避難者への支援という意味に解釈した回答者がいる可能性があります。

5. えびの市の計画における安心安全対策の位置づけと計画

(1) 第5次えびの市総合計画

1) 計画の概要

えびの市は、昭和45年の市政施行以来、4次にわたる総合計画を策定し、その時々時代の潮流や市民ニーズを踏まえながらまちづくりを進めてきました。この間、少子高齢化の進行や地球規模での環境問題の顕在化、世界的な経済変動、高度情報化など、地域社会を取り巻く環境は大きく変化しており、さらに、新燃岳の火山活動や東日本大震災など、人々の安心・安全な生活を大きく揺るがす災害が発生し、行政の迅速かつ的確な対応が強く求められています。

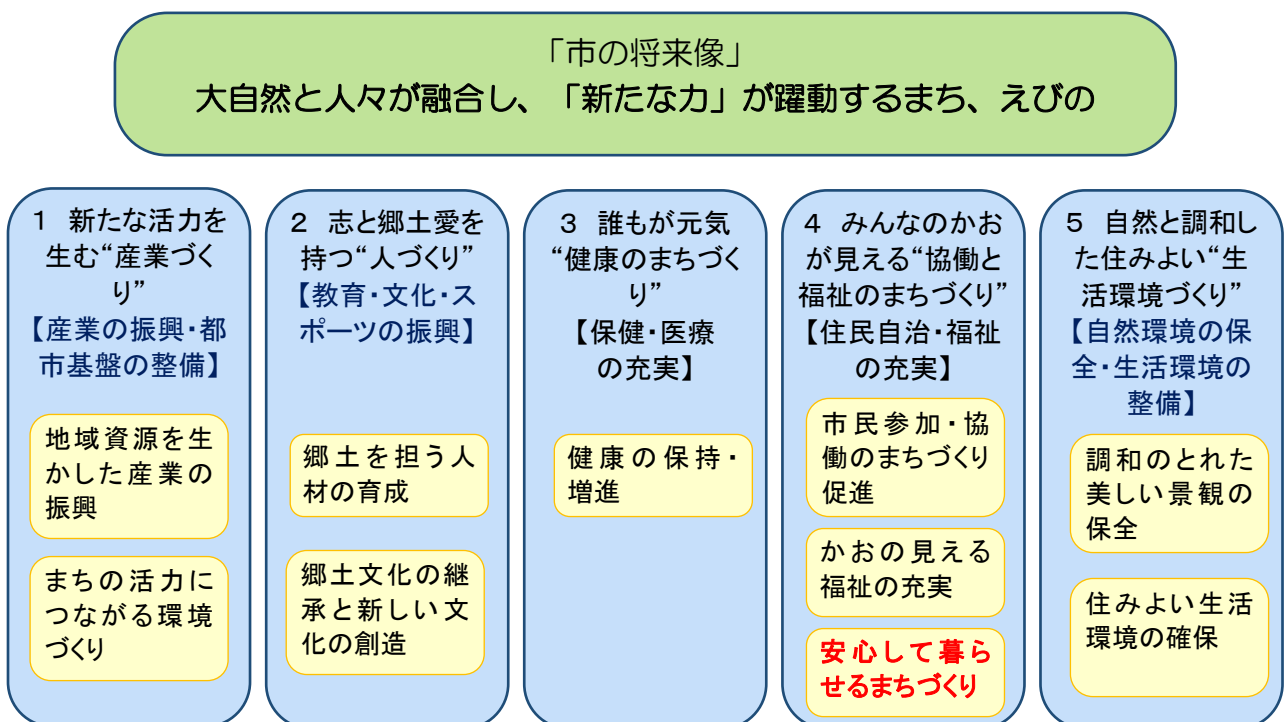
このような中、これまでのまちづくりで培われてきた成果をさらに発展させるとともに、本市に息づく人々の営みや大自然、歴史・文化などを未来へと守り育て、住みよいまちとして輝き続けていくための未来設計図として、平成24年3月に「第5次えびの市総合計画」を策定しました。

本計画の前提としたえびの市を取り巻く社会状況と課題は、次の7点を掲げており、「安心・安全のまちづくり」を一つの大きな課題としています。

■えびの市を取り巻く社会状況と課題

1. 人口減少と少子高齢化への対応
2. 地方分権への対応と市民参画・協働の拡大
3. 豊かな自然環境の保全
4. 産業の活性化と雇用状況への対応
5. **安心・安全のまちづくり**
6. 教育ニーズの高まりと明日を担う人づくり
7. 価値観及びライフスタイルの多様化

本計画では、『大自然と人々が融合し、「新たな力」が躍動するまち えびの』を将来像に掲げ、えびの市将来像を目指すための基本目標として、次の5つの分野のまちづくりの目標を掲げました。



2) 安心・安全確保に関する施策

本計画の「第4章 みんなのかおが見える“協働と福祉のまちづくり”」の「第3節 安心して暮らせるまちづくり」では、市民生活の安心・安全確保について、次のように方向を示しています。

市民生活の安心・安全を確保するため、自分自身や家族等では行う「自助」、地域による協力や助け合いによる「共助」、行政による公的な支援となる「公助」による適切な役割分担・連携のもと、災害対策及び消防・救急体制の整備・充実をはじめ、交通安全対策や防犯体制の強化を図ります。

基本施策1：日常生活における安全の確保

施策1：交通安全対策の推進

- 交通安全に対する市民意識の高揚を図るため、広報紙や交通安全教育などによる啓発活動に取り組みます。
- 生活に身近な市道などにおいて交通の安全を確保する必要がある道路を中心に、ミラーの設置など安全な交通環境の整備に努めます。

施策2：防犯対策の推進

- えびの地区防犯協会や警察などの関係機関と連携し、地域ぐるみによる防犯活動を推進します。
- 市民の夜間における歩行等の安全を確保するため、各地域で管理している防犯灯の維持・管理を支援します。

基本施策2：防災対策の見直し・強化

施策目標

- 災害時に地域の住民が主体となった初動活動が行える、地域を中心とした防災体制が整っています。
- 情報伝達手段や避難路、避難所の整備、公共施設の耐震化、発災時における初動体制の整備など、発災時を見据えた事前対策が十分になされています。
- 発災時、迅速に消火や救助・救急が行える体制が整えられています。

主要施策

施策1：地域防災力の向上

- 平時より広報紙等を活用した啓発を行い、市民の防災意識の高揚を図ります。
- 自主防災組織の育成及び活動への支援を行い、災害時に地域住民が互いに協力し、避難や救助などの初動活動が行える体制づくりを進めます。
- 一人暮らし高齢者や障害のある人など、災害時の避難に支援を必要とする災害時要援護者への対策を推進します。

施策2：災害予防対策の推進

- 大雨や暴風、地震、火山噴火、家畜伝染病などによる災害発生時に的確で迅速な初期活動が行えるよう、資機材等の整備をはじめ、避難所や避難路・災害対策道路の整備、初動体制の整備・強化などの事前対策を推進します。

(2) えびの市地域防災計画

1) 計画の概要

地域防災計画は、総合的かつ計画的な防災行政の推進を図り、防災に万全を期するため、災害対策基本法（昭和 36 年 11 月 15 日法律第 223 号）第 42 条の規定に基づき、えびの市防災会議がえびの市の地域に係る災害対策に関し、おおむね次の事項を定めたものです。

- ①えびの市の地域に係る防災に関し、市及び公共団体その他の防災上重要な施設の管理者の処理すべき事務または業務の大綱
- ②防災に関する教育訓練、防災知識の普及及び防災施設の整備その他の災害予防の計画
- ③防災に関する災害対策組織、動員、気象予警報などの情報伝達、災害情報などの収集・伝達及び避難、水防、消防、救急救助、衛生、文教、交通輸送ならびに地震その他の災害に係る応急対策の計画
- ④災害復旧・復興に関する計画
- ⑤その他えびの市の地域防災に係る必要な計画

2) 防災ビジョン

本計画では、防災ビジョンとして、防災対策の基本的な方向を示しています。

- 4 「防災階層の構築」による災害に強いまちづくり
 - (1) 防災の基本単位である自治会（自主防災会）単位での防災力の向上
 - ア 一次退避のための地区内の安全な避難所の整備、施設機能の向上
 - イ 避難誘導や救助など災害初動活動を担う自主防災会の相互連携に向けた取り組み
 - ウ 地域の避難支援要員の拡充、要配慮者^(注1)をバックアップする地域の絆づくり
 - エ 災害時に必要となる水、食料などの物資の自主的な備蓄や相互支援体制の確立
 - オ 災害時における住民の救助や要配慮者の避難支援に必要な防災資機材の整備
 - カ 過去の災害対応経験や地区で乗り越えた災害の経験、防災対策技術（技巧）などの伝承（災害教訓の伝承や地域と一体となった防災教育の充実）
 - (2) 防災地区 [小・中学校区程度]
- 5 安全な避難所などの整備

災害発生時において安全な避難生活環境を確保し、住民の健康を精神面も含めて確保していく必要がある。
- 6 防災拠点の整備

大規模な災害が発生した場合において、迅速で円滑な応急対策活動を実施するためには、各種防災拠点の平常時からの整備が必要である。整備の必要な防災拠点としては次の施設などである。

 - ア 避難場所及び避難所
 - イ 物資集積・配給拠点
 - ウ ヘリポート（防災救急ヘリコプターやドクターヘリの離着陸場）
 - エ 医療・救護拠点

(注1) 要配慮者：高齢者、障がい者、乳幼児等の防災施策において特に配慮を要する方

(3) えびの市の公共施設等整備事業の計画と現状

上位計画における公共施設等の整備事業を整理すると、既存施設の改修や耐震化整備が主となっています。防災関係の事業としては、学校施設耐震化事業、橋梁の長寿命化整備、治水対策、消防施設事業などが挙げられています。

この中で、物産館については平成 25 年に「道の駅・えびの」として整備済みであり、学校施設耐震化事業については改築済み・補強不要のもの以外の施設について平成 24 年度までに耐震補強を実施済みです。この為、主な新規の整備予定は、施設一体型・上江小中一貫教育校の整備に伴う新校舎建設などとなっています。

市の財政状況が厳しい一方、今後人口減少等が予想される中で、今後の公共施設等整備は既存施設の有効活用など、効率的な整備行っていく必要があります。公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って更新・統廃合による長寿命化などを計画的に行い、財政負担を軽減・平準化することが必要であるため、総務省の要請に基づき平成 27 年度に「公共施設等総合管理計画」を策定することとしています。

- 市の財政状況から、今後の施設整備にあたっては、**効率的**に行う必要がある

■ 上位計画における施設整備事業の計画

第 5 次えびの市総合計画 基本施策（施策）		計画に掲げられた施設整備事業 （●は平成 27 年度施政方針、予算）
2 志と郷土愛を持つ“人づくり”		
1：学校教育の充実 3：教育環境の整備・充実		①学校施設耐震化事業（整備済み） ●施設一体型小中一貫教育校整備に伴う新校舎建設、既存管理棟改修、グラウンド整備、外構整備等 ②小・中学校プール改修事業 ③学校給食センター建設事業
4：スポーツの振興		②体育施設管理事業 （既存施設の改修等に努める）
3 誰もが元気“健康のまちづくり”		
みんなのかおが見える“協働と福祉のまちづくり”		
安心して暮らせるまちづくり		
2：防災対策の見直し・強化		●治水対策の推進、災害復旧事業等
3：消防・救急体制の整備		②消防施設事業 （消防資機材の整備及び更新）
自然と調和した住みよい“生活環境づくり”		
1：安全でおいしい水の安定的な供給の確保		①第 2 水源築造事業 （山内水源築造事業） ②老朽化水道施設整備事業 ③簡易水道統合整備事業
2：市民の憩いの場の整備 （公園施設の維持整備）		①修繕・維持事業 （永山運動公園の拡張整備） ●えびのかわまちづくり事業
3：住宅対策の推進 （市営住宅の整備・再編）		①公営住宅ストック総合改善事業 （小規模団地の統廃合） ●旧川原教職員住宅跡地の宅地整備事業

6. 市の取組むべき方向性の整理

前節までのえびの市における市民の安心安全に関する施策の概要を踏まえ、安心安全のまちづくりの課題を整理します。

(1) 安心安全対策の対象範囲と考え方

市民の安心安全の確保は、住み続けられるまちに不可欠です。第5次えびの市総合計画の施策の体系にみるように、安心安全対策の範囲は多岐にわたっており、自然災害対策だけでなく、原子力発電所事故対策、農と食の安全対策（食品衛生）、日常の交通安全、防犯なども併せて考え、総合的な安心づくりを行っていくことが必要です。

自然災害対策としては、人命の保護を第一として、被害を極力少なくする「減災」の考え方が重要です。特に要配慮者に配慮した対策が必要です。

(2) 災害等に対する不安と課題

第5次えびの市総合計画では、「自助」・「共助」・「公助」の考え方のもと、「協働による・顔の見える」支え合いを最も重要な課題として掲げています。

また、えびの市地域防災計画の防災ビジョンでは、自治会（自主防災会）単位での防災力の向上を基本としています。しかし、高齢者が多く、昼間は若い世代がいない等の状況から避難が困難な実情や地縁関係の希薄化から住民同士の相互支援が難しい状況などが問題課題として出されています。（下表参照）

第5次えびの市総合計画で施策の柱に上げているように、「みんなのかおが見える“協働と福祉のまちづくり”」の考えのもとで、「安心して暮らせるまちづくり」を進めていく必要があります。

地域における住民同士の相互支援のため、「かおが見えるまちづくり」が課題

■自主防災活動の課題（簡易的な自治会長ヒアリング等により抽出）

- ア 自主防災活動の取り組みや活動意識に関する各自主防災会での温度差は、住民の防災意識の「高低」から生まれているのではなく、地域全体の高齢化の進展などによる自主防災組織としての機動力の低下や活動力の減衰による。
- イ 避難については、各自治会（自主防災会）から市指定避難所までの距離や高低差、あるいは各地域での地縁・縁故関係の強弱など、それぞれの地域事情が存在するため、早期の避難行動を心理面からためらう住民も高齢者を中心に極めて多く、自主防災会の共通した課題として認識されている。
- ウ 多くの自治会が、昼間は中・高齢者や婦女子しか在宅していないため、昼間時の災害発生に伴う避難や避難支援について課題を有しており、地域内での一次退避的な避難施設の整備が望まれている。
- エ 自主防災組織間の平常時における連絡体制は構築されているが、災害時の相互支援や具体的な連携のあり方の検討については、各自治会（自主防災会）も今後の対応課題と認識している。
- オ 「避難することをためらう高齢者」や「災害経験の少ない若者や子供達」に対する防災意識の改革・改善のため、市と各地区の小・中学校ならびに自治会（自主防災会）が一体となった図上訓練の実施や災害経験や応急対策技術（技巧）の伝承を学校教育と連携して積極的に行っていくことが今後の防災力向上につながる。

資料：えびの市地域防災計画

(3) 防災に関する市民の意識とニーズからの課題

今回実施した「生活に関する意識調査」の結果からは、次のような点が課題となります。

1) 避難に関する課題

- ・危険箇所を知らない、避難場所を知っているが避難を考えていない市民が多い状況です。
- ・避難場所への経路や移動手段について問題があるとの回答が多くありました。また、自治会長ヒアリング結果に見るように、高齢者が多く、避難をためらう方が多いことも実態として挙げられています。
- ・「避難施設の数是十分足りていると思いますか」という設問に対して「わからない」という回答が多かったことから、避難所を身近なものとして意識していないことが伺われます。
- ・避難訓練に参加していない方が多いことも明らかになりました。市民の皆さんに避難行動が体得されていない可能性があります。
- ・またその他の要望より、災害時の情報伝達についての不安や、防災無線に対する要望が挙げられています。このことから、連絡体制の強化が必要とされていることがわかります。

このため、次のような点が課題として挙げられます。

災害時に備えた、日頃からの学びや訓練の促進、体制の確立が課題

- 災害に対する不安を軽減するためにも、災害の発生可能性や危険性、それらへの備えなど**知識の習得**が必要
- 災害時には、早目の避難を呼びかけ、避難してもらうことが必要
- **避難訓練への参加**を促進し、避難行動に慣れてもらうことが必要
- 避難訓練は、実際に歩いてみるなど、**実践的な訓練**が必要
- 要配慮者など災害時避難行動要支援者を地域で支える取り組みを強めることが必要
- 全市的な連絡体制を確立し、災害時に迅速な避難ができるようにすることが必要

2) 避難施設に関する課題

- ・「避難施設にあった方が良いと思われるもの」の設問では、「食料の備蓄」、「飲料水の備蓄」が多く挙げられました。その他の記入ではトイレ・浴室などが必要との意見がありました。このことから、避難時にも安心して避難生活を送れる、備蓄が確保された施設とすることが大きな課題となります。
- ・また、「災害時の食料供給など応急的な後方支援ができる施設があると良いと思うか」という設問に対し、約80%の方が「はい」と回答しています。このことから、避難生活を支援する拠点的な機能をもった施設が必要であると言えます。

災害時の支援機能を備えた拠点づくりが課題

- 避難所機能
 - ・一定期間避難生活を送れる機能を備える
 - ・災害時要配慮者など避難生活空間を確保する
- 水や食糧（非常食）の備蓄・供給機能
- 心のケア対策
 - ・精神科医、保健師、児童相談所職員等の協力による心的外傷への対策。

(4) 防災関係機関および市民の連携強化の必要性

自然災害等への安心安全対策は、市民それぞれが日頃から十分に備えを行うことが重要です。

このため、市民が行政、消防など関係機関の専門家から災害についての知識や避難などの防災対策・ノウハウについて学んだり、平常時から市民と防災関係機関とが「かおが見える」関係づくりや相互交流を行ったりするなど、防災活動の促進と意思疎通を図り、協働して災害に取り組めるような相互の連携・協力関係、ネットワークを築いておく必要があります。

平常時からの市民・防災関係者間の連携・協力体制構築が課題

- 防災に関する専門家から知識・ノウハウを学ぶ
 - ・消防団の学習や訓練、地域のリーダーの研修
 - ・児童・生徒への防災教育
 - ・防災講座など、様々な防災に関する学習
- 市民と防災関係機関が「かお」を合せ・交流する
 - ・市民同士、市民と防災関係機関との会議や交流
 - ・災害時の円滑な連携・協力に向けた平常時からのネットワークづくり

7. 安心安全まちづくり基本構想

(1) 安心安全まちづくりの基本的考え方

安心安全なまちづくりは、これまでみてきたように、自然災害対策、農と食の安全対策、交通安全対策など、さまざまな市民生活に障害や不安を及ぼす事象への確に対応していくことによって、その被害が軽減・緩和されます。

安心安全まちづくりに向けた対策は、施設整備などのハード面と、防災活動などのソフト面の両輪を推進することが基本であり、その中でも特に、地域の住民が主体となり、「自助」・「共助」・「公助」の考え方により、身近な地域で住民同士が互いに助け合い、支え合う関係づくりを行っていくことが、安心安全なまちづくりのために重要です。

また、本市には、防災専門家^(注1)がいることが「強み」であり、そのノウハウや支援を得られるよう、これらの関係機関と日頃から密接な関係づくりをし、お互いの信頼関係を構築しておくことが大切であり、それにより地域の防災力が格段に強化されるといえます。

そこで、市民同士・防災関係機関が助け合い、支え合うことを本市の安心安全まちづくりの基本的考え方として、本構想のキャッチフレーズおよび基本方針を次のように掲げます。

■えびの市安心安全まちづくりのキャッチフレーズ

学び、備え、助け合う、安心・安全なまち えびの

■えびの市安心安全まちづくりの基本方針

- ・安心安全づくりの意識を向上させる
- ・災害の発生のしかたや予想される被害について理解し、連絡体制などの適切な備えを行う
- ・地域において、平常時から住民同士お互いの顔が見える関係づくりを行う
- ・要配慮者など災害弱者を重視し、地域で見守り、支え合う体制をつくる
- ・万が一に備え、日頃から実践的な防災対策などの取り組みを行う
- ・市内の防災専門家と日頃から交流・連携し、災害への備えを強化する

(注1) 防災専門家：自衛隊、消防、警察の各組織及びその関係者

(2) まちづくり構想

1) 防災活動拠点づくり

市民の安心安全を確保するまちづくりに向け、災害への備えを行っていく上で、市民同士、市民と防災関係者が常日頃から顔を合せ、密接な関係づくりができる場づくりと、「交流」、「学習」、「訓練」などの活動を協働して日常的に行なえる場づくり、及び、その場を活かした実践的な活動の展開が必要です。また市内だけではなく、協定により災害時協力関係を結ぶ他の自治体とも平時より交流を深め、密接な関係をもつことが、災害時の活動を円滑に進めることに繋がります。そのため相互連携、支援等にも迅速、柔軟に対応できる施設となることも必要と考えられます。

えびの市地域防災計画で、必要とされている「防災拠点」は、避難所機能など、災害時に機能する拠点としてイメージされています。今回実施した「生活に関する市民意識調査」の結果においても、災害時の食糧供給など、支援活動拠点となる施設の必要性が多数寄せられています。また各避難施設の食糧備蓄がない現状からも、食糧供給などの後方支援が必要と考えられます。

上記の考え方から、災害時において、避難、支援活動の拠点となるとともに、**平常時においても、市民・防災関係者が気軽に集まり、学べる『防災活動の拠点』が必要とされている**といえます。

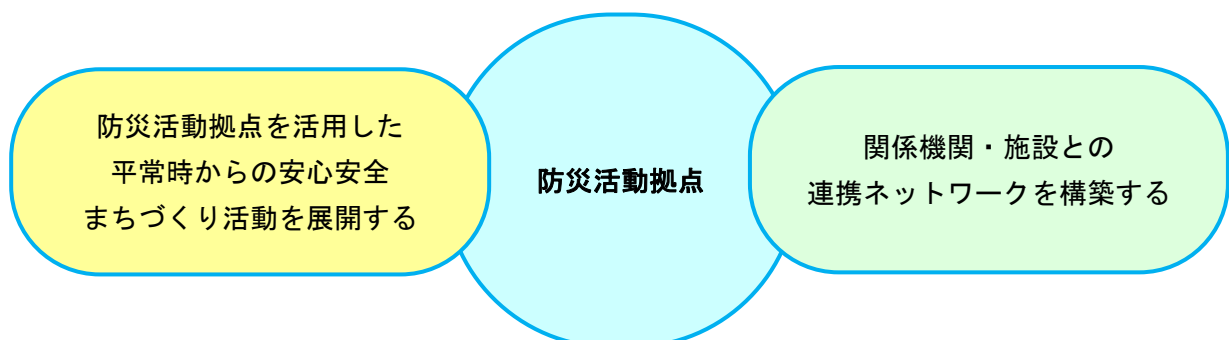
そのため、本市の安心安全まちづくりを推進していくにあたっては、平常時・災害時を通じて「拠点」として活用される「防災活動拠点」をつくり、そこを中心として市民・防災関係者が集まり、交流しながら、様々な防災活動や連携・ネットワークづくりの取り組みを展開することを目指します。

必要性は以下のように整理できます。

- ・市民の平常時からの防災意識向上、防災活動の促進が必要
- ・防災意識向上、防災活動推進のためには、防災学習や訓練を平素から行い、体得することが必要であり、これらを実施できる実践的な活動の拠点が必要
- ・本市においては、防災専門家の防災ノウハウの活用が可能であり、災害時に円滑な連携を図るためにも、日頃からの市民と防災関係機関との交流・連携体制づくりが必要
- ・市民と防災関係機関、周辺自治体との交流・連携を日常的に行なえる場が必要
- ・災害時においては、災害対策中枢機能に加え、食糧・飲料水供給など後方支援機能が求められており、そのような役割を担う拠点づくりが必要

■これらのことから、平常時及び災害時ともに活用される「**防災活動の拠点**」が必要

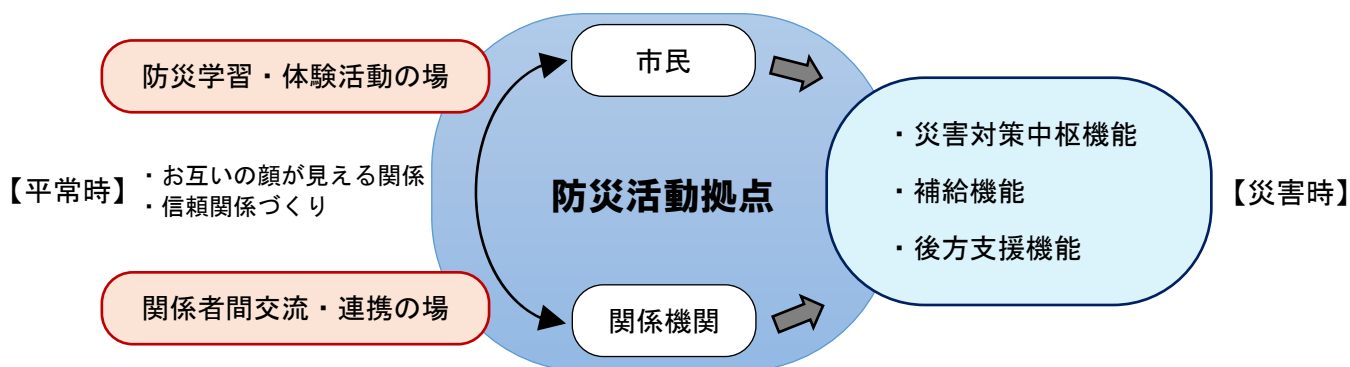
■防災活動拠点づくりと拠点を活かした活動の展開



2) 防災活動拠点のイメージ

「防災活動拠点」は、災害時はもとより、平常時においても「拠点」として活用されることを目指すことから、その機能構成は、次のようなものをイメージします。

■防災活動拠点の機能イメージ



「防災活動拠点」の内容としては、次のようなあり方を目指します。

- 平常時においては、多様な目的での利用ができるようにする
 - 防災活動に関する学習・訓練の場として活用できる場とする
 - 市民と防災関係機関、市民同士のネットワークづくりの拠点とする
 - 市民に親しまれ、誰もがいつでも利用できる拠点とする
- 災害時には、全市的な避難拠点、応急救援拠点、ボランティア受け入れ拠点とする
 - 要配慮者などの他者の手助けが必要な市民の滞在場所を確保する
 - 災害時の避難生活が安心なものとなるよう、施設内空間、設備を整える
 - 水や食糧（非常食）の備蓄機能、補給・提供機能を確保する
 - 他自治体等からの応援物資を一時保管し分配する拠点とする
 - 市外からの応援ボランティアの活動拠点となるようにする

3) 防災活動拠点実現化の考え方

以上の「防災活動拠点」を新たな施設として整備することを考える場合には、市の公共施設整備の現状を踏まえ、コストをかけないで整備することが課題であり、他の施設との複合化を図るなど、効率的な整備を図る必要があります。

(3) 防災拠点地区の選定・考察

防災活動拠点を整備するにあたり、えびの市内で最適な場所を検討します。

1) 防災拠点施設の整備にあたっての条件

防災拠点施設の整備方針として以下の考え方をもち実現化を検討します。

評価項目	評価内容	評価
本庁舎からの距離	1 km圏内（近い）	◎
	1 km以上・2 km以内	○
	2 km圏外（遠い）	△

災害時は市役所に防災本部がおかれることを考慮し、防災拠点の機能を補完することを想定し、本庁舎までの距離を評価します。

評価項目	評価内容	評価
防災関係機関（消防署）との近接性	1 km以内（近い）	◎
	1 km以上・2 km以内	○
	2 km以上（遠い）	△

防災拠点は、さまざまな関係機関と協力・連携することで災害に強い地域社会が形成されると想定し、周辺施設の有無を評価します。

評価項目	評価内容	評価
幹線道路からの距離	1 km以内（近い）	◎
	1 km以上・2 km以内	○
	2 km以上（遠い）	△

市の道路網は東西方向に国道221号、国道268号及び国道447号、主要地方道京町小林線が骨格となり、南北方向は国道221号、主要地方道えびの高原小田線等が骨格となっている。防災拠点としての利便性を考慮し、都市の骨格となる幹線道路からの距離を評価します。

評価項目	評価内容	評価
周辺避難施設の収容人員	合計1,000人以上	◎
	合計500人以上1,000人未満	○
	合計500人未満	△

半径500m内の避難所の収容可能人員を評価します。

評価項目	評価内容	評価
川との高低差	10m超	◎
	5m超10m以下	○
	5m以下	△

津波や水害の影響を想定し、川（川内川）との高低差を評価します。敷地の標高が高いことが望ましいため、川内川からの高低差を国土地理院の地図から確認し、5m、10mを基準としました。

評価項目	評価内容	評価
浸水想定区域	特になし	◎
	1 m未満	○
	1 m以上	△

水害発生時に防災拠点として機能することを想定し、水害の影響を評価します。土地及び主要道路へ至る経路が水害の影響を受けにくい場所にあることが望ましいため、土地及び主要道路へ至る経路が「えびの市防災マップ」の浸水想定区域等に該当するかどうかを基準としました。

評価項目	評価内容	評価
非常時水源（第2水源）との近接性	1 km以内（近い）	◎
	1 km以上・2 km以内	○
	2 km以上（遠い）	△

災害時にはライフラインに障害がおこると予想されるため、最低限必要な生活用水・飲料水を確保する必要があることから、第2水源地との近接性を評価します。

評価項目	評価内容	評価
ヘリポート用地 離発着可能	離発着可能	◎
	学校グラウンドなど既存敷地を利用	○
	ヘリポート用地の確保が難しい	△

災害時の救助活動や物資の輸送にヘリコプターは有効であり、発着場を有することにより、防災拠点としての利便性が向上すると想定し、ヘリポートの新規確保の可能性の有無を評価します。

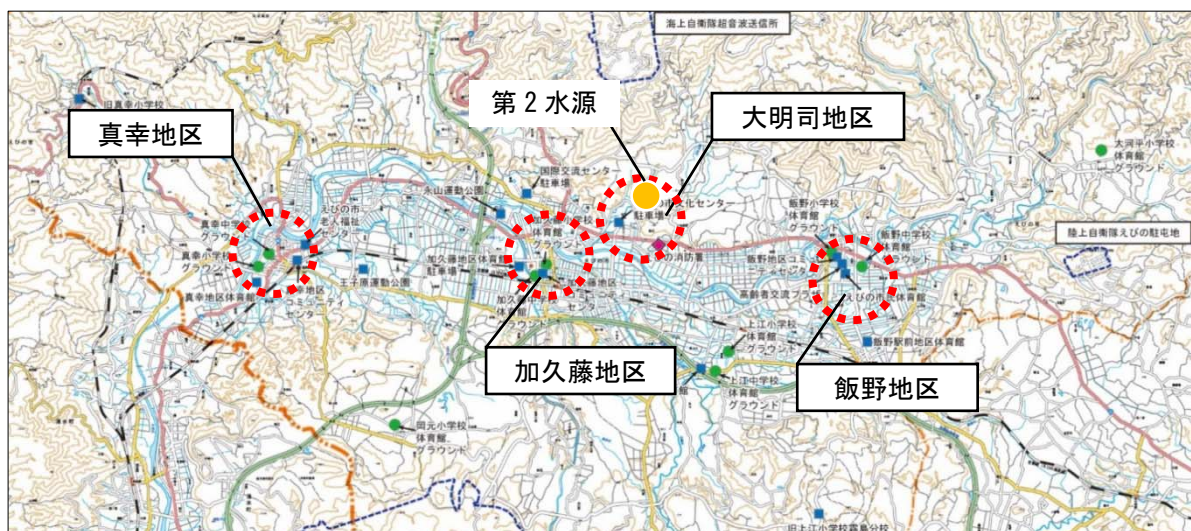
2) 防災拠点地区の抽出

防災拠点地区の検討にあたり、候補地を選出します。選出条件として、

1. 平時使用の利便性を考慮し市街地又は隣接した地区
2. 非常時に多角的に対応するための他の避難施設が存在

を挙げます。

この観点から下図の4地区を候補地として抽出します。



3) 防災拠点地区の評価

防災の観点から4つの地区を評価しました。

評価項目	評価内容	加久藤地区	大明司地区	飯野地区	真幸地区
本庁舎からの距離	1 km圏内	◎	◎		
	1 km以上・2 km以内				○
	2 km以上 (遠い)			△	
防災関係機関(消防署)との近接性	1 km圏内 (近い)		◎		
	1 km以上・2 km以内	○			
	2 km以上 (遠い)			△	△
幹線道路からの距離	1 km圏内 (近い)	◎	◎	◎	◎
	1 km以上・2 km以内				
	2 km以上 (遠い)				
川との高低差	10 m超		◎		
	5 m超10 m以下	○			
	5 m以下			△	△
浸水想定区域	特になし	◎	◎	◎	
	1 m未満				
	1 m以上				△
周辺施設 避難施設の 収容人員	1,000人以上		◎1180	◎2170	
	500人以上1,000人未満	○690			○680
	500人未満				
非常時水源 (第2水源) との近接性	1 km圏内 (近い)		◎		
	1 km以上・2 km以内	○			
	2 km以上 (遠い)			△	△
ヘリポート 離発着の 可否	離発着可能		◎		
	既存用地の利用	○		○	○
	確保が難しい				
評価点	◎×2点	6	16	6	2
	○×1点	5		1	2
	△×-1点			-4	-4
	評価点の計	11	16	3	0

以上の評価項目より総合的に判断すると、**大明司地区**が防災拠点を設置するエリアとして最も適していると考えられます。

(4) 防災拠点施設の整備構想

前述までの方針を踏まえ、防災活動拠点は、以下のような内容での整備を図ることを構想します。

1) 複合施設としての整備

必要とされる「防災活動拠点」の整備にあたっては、他機能と複合させた施設として、平常時・災害時を通じて有効利用される施設（災害時対応施設）とすることを構想します。

平常時・災害時を通じて有効利用される施設

- ・ 一体的な複合施設として整備することにより、効率的に機能整備ができます。
- ・ 平常時は、市民の防災教育・啓発・訓練等の場及び食育に関する学習・実践等の場として活用するとともに、災害時には応急給食（非常食の調理・各避難所への配送）の拠点として機能することができます。

■ 防災拠点施設の機能内容のイメージ

【災害時対応機能】

- ・ 避難所機能
- ・ 応援物資・ボランティア等受け入れ・拠点機能
- ・ 生活物資、水・食糧等備蓄・補給拠点機能
- ・ 応急給食機能（非常食炊き出し・配送）

【平常時】：複合施設を活用した活動

- ・ 防災学習・訓練の場
- ・ 食育学習・健康維持増進の場
- ・ 学校給食調理・配送機能
- ・ 食品・飲料水検査、衛生管理機能

など

2) 施設整備場所

施設の整備場所は、(3) 防災拠点地区の選定 より他の防災関係機関と連携が図りやすく、交通アクセスの良い大明司地区を想定します。

えびの市文化センターやJAえびの本店のある大明司地区

- ・ 西諸広域行政事務組合施設（えびの消防署）に近い
- ・ 第7指定避難所であるえびの市文化センターとの連携を図れる
- ・ えびの市保健センターとの連携を図れる
- ・ JAの食糧備蓄機能等との連携・活用を図れる

(5) 他機能・他施設との連携・ネットワークの構想

1) 関係機関等との連携・ネットワークの構想

- 自衛隊やえびの消防署など防災機関との平常時からの連携を図る
 - ・ 市民の防災知識習得や訓練実施への協力依頼
- 災害時の食料・飲料水等補給・提供機能について、民間機関を含め連携できる体性を構築する
 - ・ 災害時応援協定を締結する（民間事業所との物資供給協定など）
 - ・ 民間施設が貯蔵している食糧・飲料水

■連携イメージ

【災害時】

- ・ 自衛隊駐屯地との人的・物的連携
- ・ えびの消防署との連携
- ・ JA、自動車学校の食糧・燃料等備蓄機能との連携、敷地の一時利用
- ・ 文化センター（第7指定避難所）との役割分担
- ・ 保健センターの健康相談機能との連携

【平常時】

- ・ 自衛隊、えびの消防署等の危機管理機関と連携した防災学習・訓練の実施
- ・ 保健センター、学校給食職員が連携した食育学習・健康管理指導等の実施
- ・ えびの消防署と連携した防災教育
- ・ 自動車学校と連携した交通安全教育

など

8. 参考資料

(1) 災害に関する意識、関心についての市民意識調査

①調査の実施概要

■実施概要

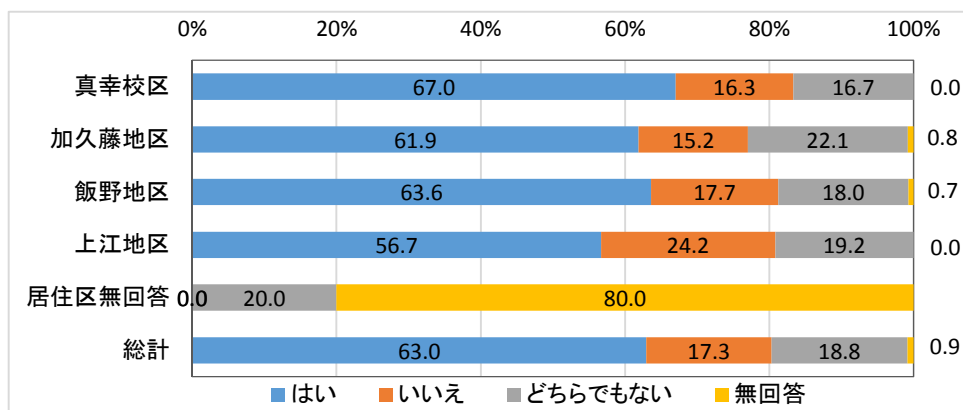
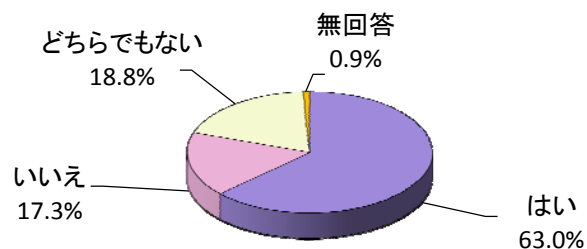
- ・調査対象者：えびの市内に住む 20 歳以上の市民
- ・サンプル数：2,000（住民基本台帳により無作為抽出。抽出率約 10%）
- ・実施方法：郵送による配布回収
- ・実施期間：平成 27 年 8 月 19 日（水）～9 月 7 日（月）
- ・回収期限：平成 27 年 9 月 11 日（金）
- ・回収票数：935 票（うち 1 票白票のため、有効回収票 934 票）
- ・有効回収率：46.7%

②災害への不安の程度と内容

問 4. 自然災害について、日頃不安を感じていますか

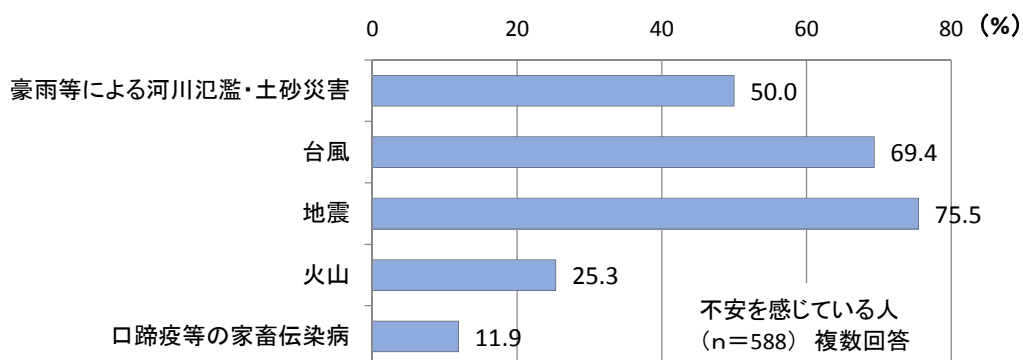
「はい」と回答した方が 63.0%と多く、「いいえ」は 17.3%と少ない状況となっています。

地区別では、真幸地区で「はい」が 67.0%とやや多く、上江地区は 56.7%でした。



問5. 4. で①と答えた方、どのような災害に対して不安を感じますか（複数可）

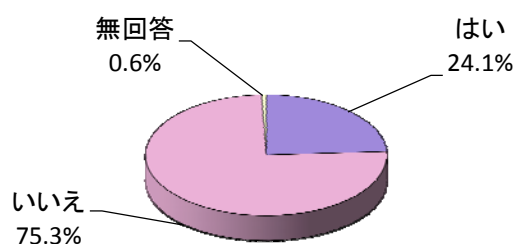
前問で「はい」と答えた方に「どのような災害に対して不安を感じますか（複数可）」と聞きました。回答者の75.5%が「地震」と答えており、最も多くなっています。また、「台風」も69.4%の方が選んでいます。えびの地震や台風による被害の記憶が強く残っていることがうかがわれます。



③災害への備えの現状（災害認識、防災活動）

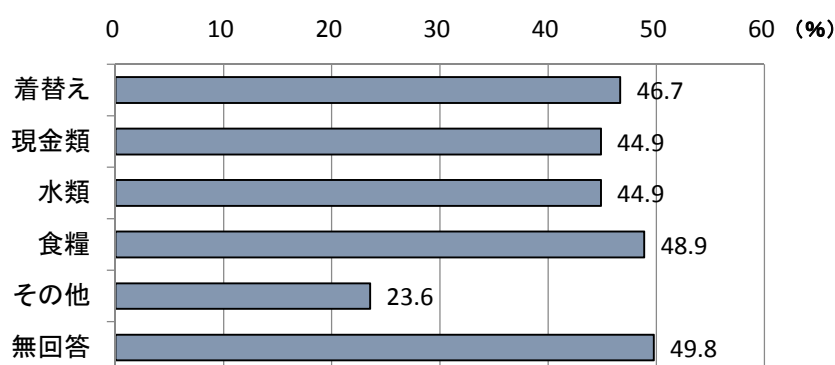
問6. 非常時に持ち出す道具などは身近に備えてありますか

自然災害等の非常時に持ち出す道具等を備えている人は24.1%にとどまりました。



問7. 6. で① はい と答えた方、中身は何を入れていますか（複数可）

前問で「はい」と答えた方は225人で、身近に備えている非常時に持ち出す道具などの中身としては、食糧が48.9%、次いで着替えの46.7%などとなっています。



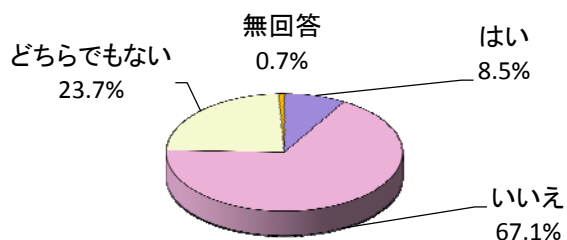
食糧の内訳は40票の記入があり、乾パン、缶詰、レトルト食品、カップラーメン、米、飴などがあげられています。

その他に記入があったのは49票で、その内訳としては、懐中電灯、ラジオ、電池、手袋（軍手）、ティッシュ、タオル貴重品、重要書類、医薬品などがあげられており、これらの入った防災リュックという回答もありました。

問 8. ご自身の防災に対する備えは十分だと思いますか

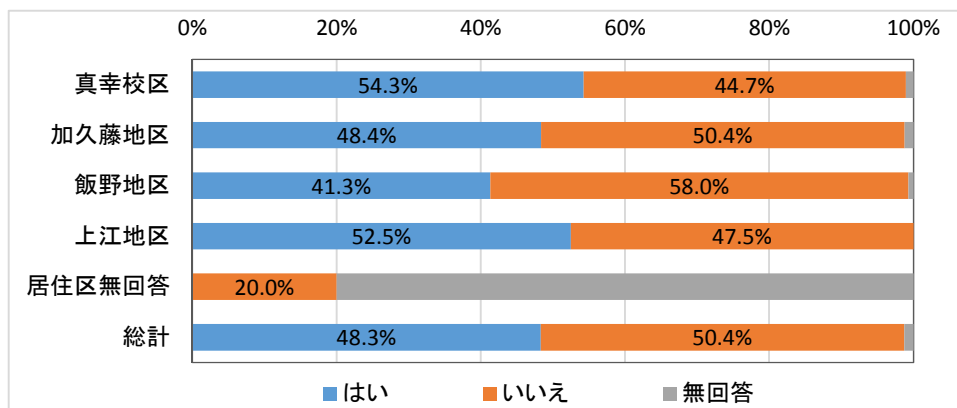
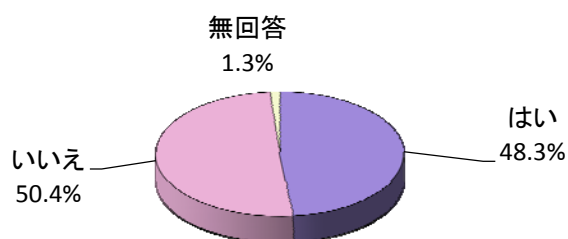
防災に対する備えが十分だと思っている人は8.5%にとどまっております、67.1%と多くの方が自ら「備えは十分でない」と認識しています。

災害について不安感を持っていながら、なかなか災害への備えをするという行動に結びついていないことがうかがわれます。



問 9. 住んでいる地域の危険箇所などは把握していますか

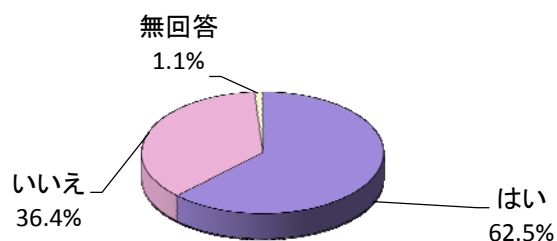
住んでいる地域の危険箇所を把握している人は48.3%とおおむね半数でした。



問 10. 市が発行しているハザードマップ（防災地図）を知っていますか

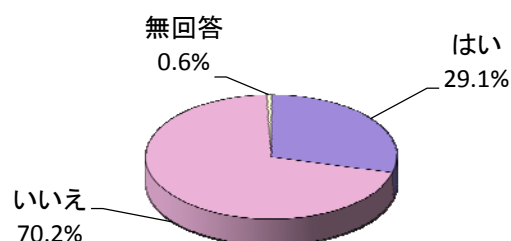
ハザードマップ（防災地図）を知っている回答者は62.5%となっています。

前問の結果とあわせて考えると、マップがあることは知っていても、住んでいる地域の危険箇所の理解にまで進んでいない方がいることがうかがわれます。



問 11. 防災訓練に参加したことがありますか

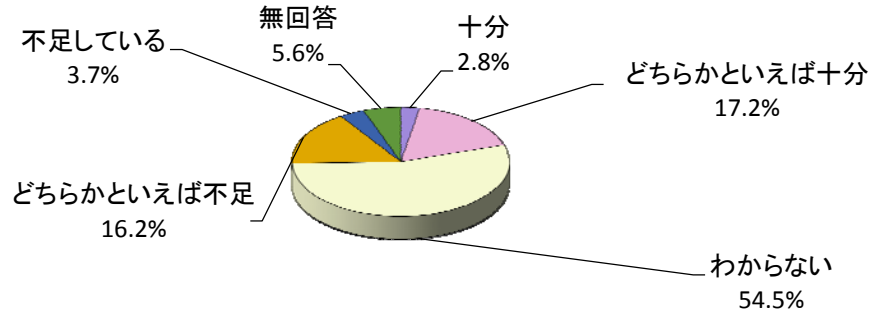
防災訓練に参加したことがある人は29.1%にとどまっています。



④市の災害対策・防災体制に対する評価

問 12. 現在、えびの市の災害対策・防災体制についてどう感じていますか

市の災害対策・防災体制についての意識は「わからない」が最も多く 54.5%を占めています。このことから、市が行っている災害対策等について、市民へより積極的に、十分に説明していくことが必要であることが浮かび上がります。

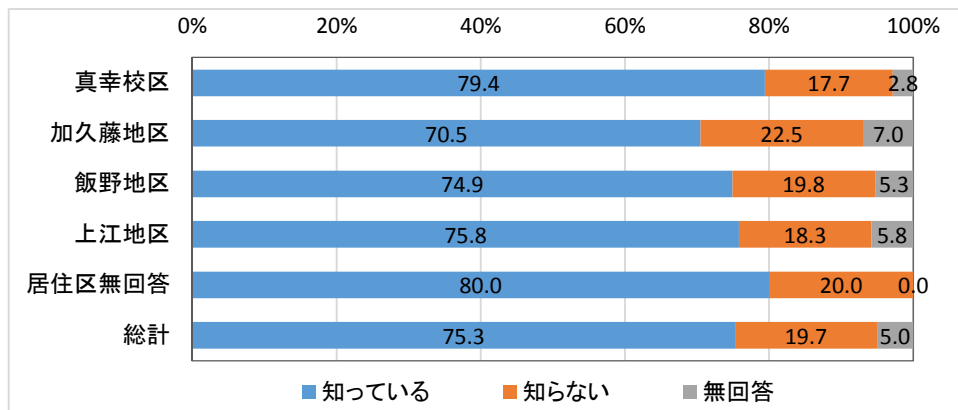
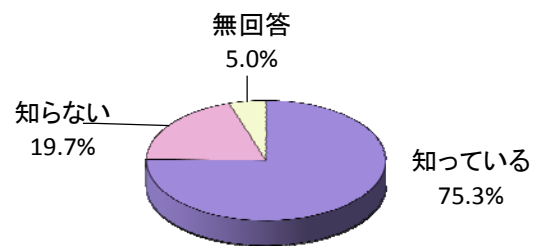


⑤避難施設に関する認識及び問題と要望

問 13. 災害時の避難場所を知っていますか

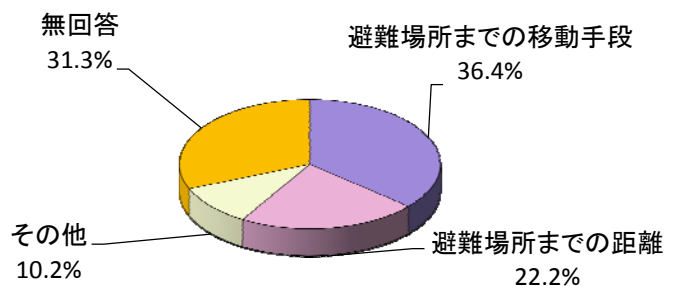
災害時の避難場所を知っている人は、75.3%と高くなっています。

地区別では、真幸地区で知っているという回答がやや多く、加久藤地区はやや少なくなっています。



問 14. 災害時、避難するうえで、問題となることはありますか

災害時、避難するうえで、問題となることとして、移動手段がもっと多く、次いで避難場所までの距離となっています。

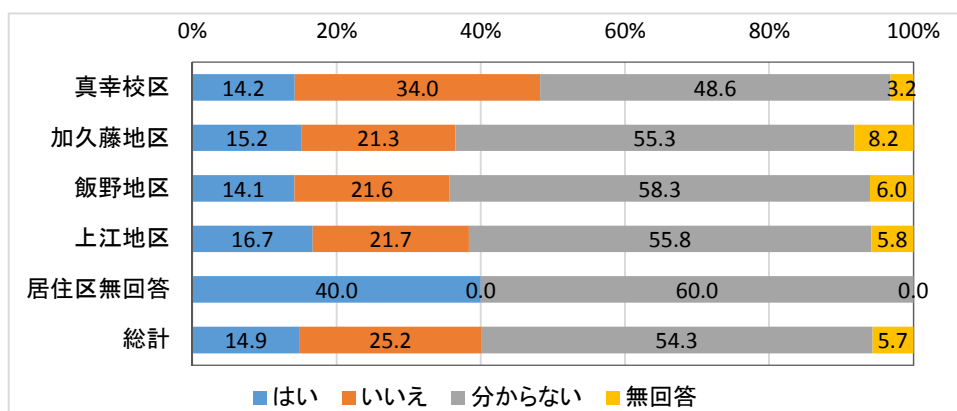
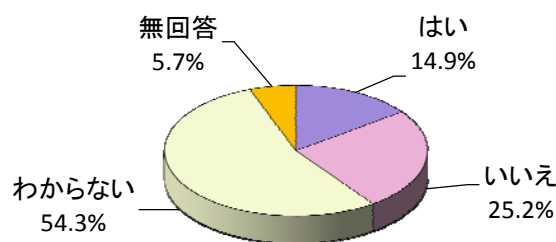


問 15. 避難施設の数是十分足りていると思いますか

避難施設の数が足りていると思うかどうかについては、わからないが 54.3%と多く、無回答も 5.7%あり、十分かどうかの判断をしかねていることがわかります。

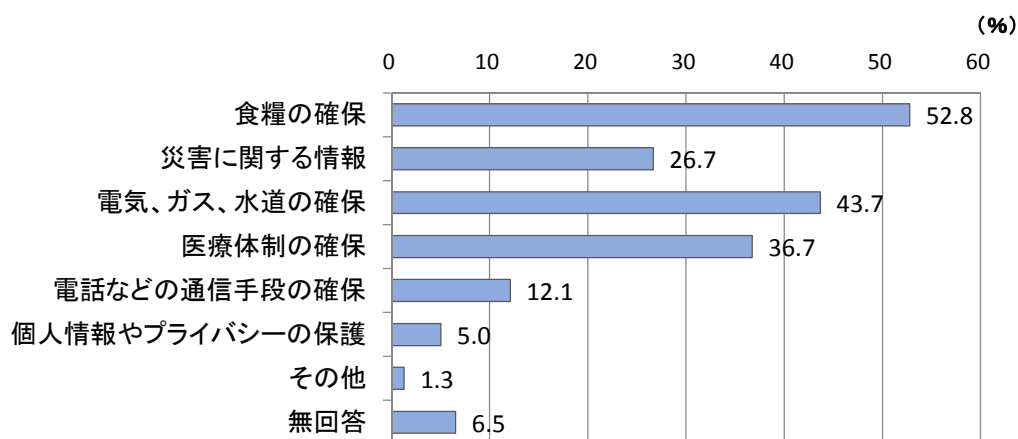
回答された中でも、「はい」が 14.9%と少なく、「いいえ」が 25.2%となっており、整備状況の評価はやや低くなっています。

地区別でもわからないがいずれの地区でも多くなっていますが、上江地区で若干「はい」の割合が多くなっています。



問 16. 災害が発生した場合に、現在不安に思っているものはありますか（2つ選択）

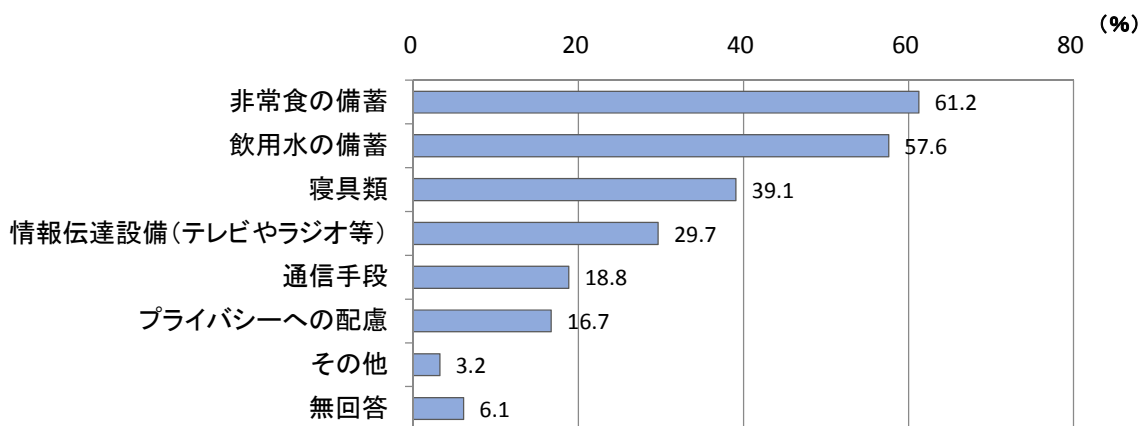
災害が発生した場合の不安な点としては、「食糧の確保」が 52.8%で最も多く、次いで「電気、ガス、水道の確保」が 43.7%と多くなっています。また、「医療体制の確保」も 36.7%、「災害に関する情報」は 26.7%の方が挙げています。「電話などの通信手段の確保」や「個人情報やプライバシーの保護」は少なくなっています。



その他に記入があったのは 12 票で、その内訳としては、すべてが不安、避難場所も危険な感じ、実際に発生してから対応するしかない、親（高齢者）の避難の困難、子どものこと（オムツや衛生面）、移動手段、備蓄が欲しい、各家庭に防災行政無線があればいいと思うなどでした。

問 17. 避難施設にあった方がよいと思われるものは何ですか（複数回答として集計）

「非常食の備蓄」が最も多く、回答者の 61.2%の方が挙げています。「飲用水の備蓄」も多く、57.6%の方が挙げています。これに次いで、「寝具類」が 39.1%、「情報伝達設備（テレビやラジオ等）」が 29.7%、「通信手段」18.8%、「プライバシーへの配慮」16.7%となっています。

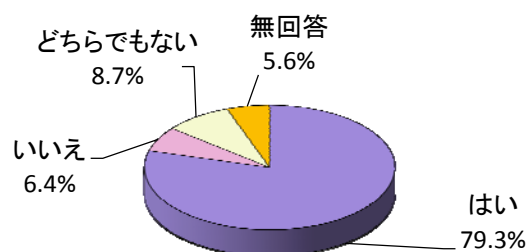


その他に記入があったのは 32 票で、その内訳としては、トイレ関係が 19 票と多く、風呂・シャワーが 4 票、医療体制 2 票、防寒設備・エアコン、救急用品・医薬品などでした。

⑥災害時の応急・後方支援

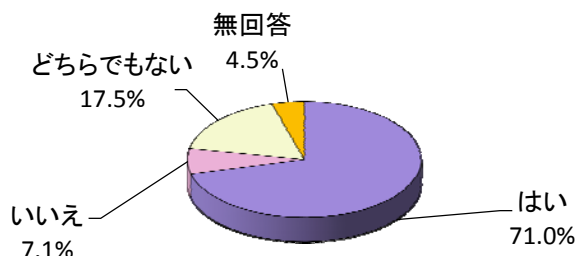
問 18. 災害時の食料供給など応急的な後方支援ができる施設があると良いと思いますか

災害時の食料供給など応急的な後方支援ができる施設があると良いと思うかについては、「はい」という回答が 79.3%と高いものとなっています。



問 19. えびの市には自衛隊施設がありますが、自衛隊がいることで災害に対する安心感がありますか

自衛隊がいることで災害に対する安心感があるという回答が 71.0%と高くなっています。



問 20. その他要望があれば記入してください

その他要望記入欄に記入があったのは81票でした。その内訳および主な内容は、以下のとおりでした。(81票のうち3票は「特になし」など。2票はアンケート結果の公表要望等。)

分類	細分類	類似意見数	主な意見
防災行政無線・有線放送	聞こえにくい	9	・台風の時、防災無線が聞きとれない。対策してほしい
	個別受信機	7	・有線放送はあるけれど、風向きで聞こえない時があります。各家庭に受信できる機械が設置されると安心して過ごせます。万が一の時、こちら側からも連絡取れるようだったらもっと良い
	避難情報のタイミング	1	・有線放送ではすでに風が強くなってから避難誘導されます。1人暮らしのお年寄りなどはそれからでは遅いので、前日の風が無い時からでも避難施設に行った方が良いと思う。
	その他	2	・非常無線の確認をしてもらっていることは良いことですね
高齢者、単身者	不安、高齢者対策の必要	5	・近場も高齢者、若い人が少なく、行政だけが頼りです ・単身高齢者への互助システム
	高齢者の避難	7	・高齢者の要援護者に対する避難時の移動手段・方法・連絡等をどのように行われるのか？日頃から各地域役員（班長さんを含む）で体制を固めておく必要があると思います
地域での支援体制・	支え合い、交流の必要	7	・出来ることは隣近所、助け合いたいと思う ・2～3の自治会の交流を行うといざという時力を発揮できるのではないか
	補助等の要望	2	・我が屋敷内で避難生活出来るようテントの購入補助金制度の導入、テント張の講習などあれば
	意識・心がけ、温度差	5	・市民の「自助・共助」の意識が前提になると考えられます ・まずは1人1人が自分の命を守る心構えが一番だと思う ・広報誌等で周知されていますが、それを意識して受け取る市民の意識が高まる必要があります
情報	情報伝達	7	・早めの連絡 ・末端の連絡のとり方 ・耳が不自由なので、きちんと情報を確保してほしい ・平日に災害があった場合、子どもの居場所がいち早く知りたい
	防災対策情報提供の要望	2	・ハザードマップ・危険箇所のコピー等を各家庭に配ってもらえたら助かる ・防災ハンドブックを自治会の班長宅に
避難所	設置要望	2	・川南、川北に2ヶ所は必要で、安全な場所を確保してほしい
	場所の問題	2	・避難場所の一部は水害にあう場所で、実務的に適していない
	設備	4	・避難施設の整備を十分していない ・病院が遠いのでAEDがあったらいいと思う
避難誘導案内等		4	・避難施設の案内等常に明記、カンバン等
ペット、家畜の避難		3	・犬、猫のペット類の保護も心配なのですが
避難訓練		8	・地区ごとに避難訓練があると良い ・自治会で訓練をしているかも良く知らない ・避難訓練の実施が2年に1回でもあるといい
災害の不安		6	・大型台風では早めの避難、大きな地震では家屋の倒壊や火災に、道路の寸断で、長期化する恐れがある
原発		3	・特に原発そのものの事故と火山活動との関係
災害の想定と対策		4	・市が災害に対して準備していることをもっとあきらかにしてほしい
自衛隊への期待		2	・自衛隊がいるので、災害時にはえびの市民の支援をして欲しいと思う